

医療機関の特定健診 Q&A

Q1 特定健診の記載日がないのに、健診を受けた。という方がいます。

A 再発行証や短期証では、受診日の記載漏れがおこることがあります。その場合は、ご本人の申告による受診の確認となります。不明な場合は、那覇市保健所健康増進課で3か月前までの受診の確認ができますので、ご連絡ください。

Q2 特定健診ではなく、人間ドックを受けたいと言われました。

A 国保の特定健診受診券とがん検診受診券は指定医療機関で人間ドックに使用でき、差額分が自己負担になります。別医療機関で単体で受診券を使用すると、人間ドック受診の際に自己負担額が増えますので、指定医療機関での受診券の利用をお勧めください。

Q3 社保になった（就職で）が保険証が届いていないので、国保の特定健診を受けたい

A 新しい保険証が届いていなくても、入職日より国保の資格がなくなります。資格なく受診券を利用した場合は、約7000円の自己負担額をご本人にかかることを患者さまにご説明ください。

Q4 通院日と同日に特定健診を行うと診察料の保険請求ができません。

A 特定健診の費用約7000円の中に診察料も含まれているため、同日の診察料の保険請求はできません。特定健診以外の検査費用や処方箋料は診察日に保険請求できます。

Q5 特定健診の検査項目について詳しく知りたいです。

A 基本健診と医師の判断による詳細健診の項目があります。（項目表参照）
沖縄県国保の特定健診は、追加検査として基本健診に血糖とHbA1cの両方、尿酸値、血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価も含む）、尿潜血検査も独自に含んでいます。

Q6 特定健診では、定期検診に必要な検査項目が足りません。

A お手数をおかけしますが、不足する検査を実施し保険請求することをお願いいたします。特定健診と定期検診で重なる検査項目分、患者さまの負担が軽くなります。

◆アンケート回答のお願い◆

お忙しいところ恐縮ですがアンケートにご協力ください。
QRコードから読み取り、Logoフォームからご回答お願いします。



QRコード

